

利用規約・著作権

当HPで掲載・発信している情報（以下「コンテンツ」といいます。）の著作権は、特記されていない限り関西空港検疫所に帰属し、権利表記の記載がない限り「公共データ利用規約（第1.0版）」（PDL1.0）が適用されています。

PDL1.0のうち、当HP独自の出典記載例については「[コンテンツの利用に係るPDL1.0に関する重要情報](#)」を参照してください。

当HPのコンテンツの利用に係るPDL1.0に関する重要情報

1.1 出典の記載について

ア コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：関西空港検疫所ホームページ（当該ページのURL）

出典：「〇〇動向調査」（関西空港検疫所）（当該ページのURL）（〇年〇月〇日に利用）
など

イ コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも国（又は府省等）が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「〇〇について」（関西空港検疫所）（当該ページのURL）を加工して作成

「〇〇について」（関西空港検疫所）（当該ページのURL）をもとに〇〇株式会社作成 など